

公 ベネッセグループ健康保険組合第 303 号
令和 7 年 4 月 23 日

ベネッセグループ健康保険組合
理事長 鬼沢 裕子



公 告

令和 7 年 4 月 15 日付で中国四国厚生局より認可を受けた「株式会社ベネッセスタイルケアグループ」の編入に関する組合規約の一部変更を健康保険法施行令第 3 条の規定により公告します。

記

新規適用事業所
(株)ベネッセスタイルケアグループ

所在地
東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号
新宿モノリスビル

加入日
令和 7 年 4 月 1 日

以上